

個別事案毎の詳細なヒアリングの結果等 一 現に生活環境保全上の支障又はそのおそれがある、今後直ちに又は計画的に支障除去等事業を実施すると都道府県等から報告のあった事案のうち、現行の支援スキームによる財政的な支援を希望している事案について(案)

1. 詳細なヒアリング結果を踏まえた支援必要額の試算結果

第7回支障除去等に関する基金のあり方懇談会(平成22年3月23日)でお示しした、平成21年度までに判明した不法投棄等の不適正処分がなされたものであって、生活環境保全上の支障又はそのおそれがあることから、今後、産業廃棄物適正処理推進基金(以下「基金」という。)による支援が必要であると考えられる事案について、平成22年5月から、個別事案毎に生活環境保全上の支障の状況等、支障除去等の措置の内容、当該措置に要する費用の見積額及び責任追及の状況等々について詳細なヒアリングを実施し、基金による支援対象の精査並びに優先順位づけを行った。

(ヒアリングの対象事案)

- A: 環境省が平成21年度に実施した「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成20年度)について」(以下「実態調査」という。)において、都道府県及び政令市(以下「都道府県等」という。)から、現に支障が生じており支障除去措置を実施している(16件)又は現に支障のおそれがある支障のおそれの防止措置を実施(33件)すると報告のあった事案のうち、産業廃棄物適正処理推進基金(3/4補助)(以下「基金」という。)に基づく支援の希望があった事案(10件。うち1件はその後支援希望を取り下げ。)
- B: 平成21年度に新たに判明し支援の希望があった事案(2件。うち1件はその後支援希望を取り下げ。)
- C: 平成20年度末までに判明し、今後の対応として現に支障のおそれはあるものの状況確認のための定期的な立入検査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、当該対応方針を変更して、支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援の希望があった事案(4件)
- D: 平成20年度末までに判明し、今後の対応として支障等の状況を明確にするための調査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、支障等の調査の結果、現に支障のおそれがあるて今後の対応として支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援を希望すると報告のあった事案(1件)

区分	支障等の状況	事案数	支援要望見込み額(千円)
A	現に支障がある	1 (1)	65,174 (75,000)
	現に支障のおそれがある	8 (9)	3,015,958 (2,831,550)
	小計	9 (10)	3,081,132 (2,906,550)
B	現に支障のおそれがある	1 (2)	32,231 (67,500)
C	現に支障のおそれがある	4 (4)	511,842 (847,500)
D	現に支障のおそれがある	1 (1)	69,750 (150,000)
合計		15 (17)	3,694,955 (3,971,550)

- (注) 1 : 区分欄A, B, C及びDの内訳は別添のとおり。
 2 : 事案数欄及び支援要望見込み額欄の括弧書きは、第7回懇談会（H22.3.23）時点の事案数及び金額。

2. 平成22年度以降平成24年度までに積み増しが必要な金額の見積もり結果

(1) 基金の出えん可能残高（平成21年度末現在）

基金の平成21年度末時点の出えん可能残額は次のとおり。

出えん可能残額（平成21年度末）	1,589,331千円 (1,586,742千円)
------------------	------------------------------

(2) 平成22年度以降平成24年度までに積み増しが必要な金額の見積もり

上記1.の詳細なヒアリング結果を踏まえ、都道府県等から支援要望があった15事案に係る支援必要額の総額及び2. (1)基金の出えん可能残高に基づき、平成22年度以降に積み増しが必要な金額を見積もると、次のとおりとなる。

a 支援必要額の総額	3,694,955千円
b 出えん可能残額（平成21年度末）	1,589,331千円
c 積み増し必要額 [a - b]	2,105,624千円

(参考) 平成22～24年度の3カ年間に基金への積み増し（出えん）ができる金額について、平成21年度の産業界からの出えん額が約1.77億円であることを踏まえ、この金額を超えない範囲と仮定して見積もりった場合、最大で約8億円が積み増しできることと見込まれる。一方で、都道府県等から支援要望があった15事案全てを支援するためには、上記(2)cの積み増し必要額のとおり約21億円が見込まれることから、さらに約13億円の不足が見込まれる。

3. 優先順位を踏まえて支援した場合の基金の收支（試算）

(1) 優先順位毎の支援要望額

都道府県等から支援要望があった事案について、生活環境保全上の支障除去等の緊急性、支障除去等措置の着手時期等の精査を踏まえ、支援対象候補を15事案に絞り、第1順位から第3順位までの3グループに分類した。

各優先順位毎の支援必要額は以下のとおり。

優先順位	事案数	支援要望額
1	5	1,140,565千円
2	5	1,791,298千円
3	5	763,092千円
合計	15	3,694,955千円

(2) 優先順位を踏まえた支援

優先順位については、平成22年度中にも支障除去等事業に着手することが見込まれる事案を第1順位とし、第2順位については、平成23年度中に支障除去等事業に着手することが見込まれる事案を対象とし、第3順位については、平成24年度中に支障除去等事業に着手する

ことが見込まれる事案を対象とした。なお、事案によっては、着手時期が未定となっているものもあるが、生活環境保全上の支障等の状況等々を踏まえ、総合的に判断し、優先順位づけを行った。

別表

平成10年6月17日以降に不法投棄等の行為が行われた事案(廃棄物処理法に基づく基金の対象)で、都道府県等から支援の希望があった事案一覧

平成22年9月

A：平成20年度末までに判明し、支援を希望すると報告のあった事案[平成10年6月17日以降]（10件）

支援の優先順位等	不法投棄等不適正処分の場所	主な廃棄物の種類・量(m ³)	支障等の区分	生活環境保全上の支障	支障除去等措置の内容	着手時期
1 1	中間処理施設(焼却)	・シユレッダーダスト 8,970 燃え殻 370 合計量 9,340	現に支障のおそれがある	土壤汚染 地下水及び農業用水の水質汚濁 廃棄物の崩落・飛散流出	巡回工、表面キャビング工及び一部撤去または全量撤去等検討中	平成22年度中
2 1	廃タイヤ、金属くず等保管場所	廃プラ、金属くず、燃え殻 木くず、陶磁器くず 合計量 3,500	現に支障が生じている	火災 害虫の発生	地上部廃棄物撤去	平成22年12月
3 1	中間処理施設(破砕)	廃プラ、コンクリートくず 木くず、金属くず 合計量 45,832	現に支障のおそれがある	廃棄物の崩落・飛散流出、有害ガス・悪臭の放散、水質汚染	一部撤去、整形及びキャビング等	平成23年3月
4 1	中間処理施設(選別)及び安定型処分場	がれき、燃え殻 廃プラ、木くず 合計量 10,732	現に支障のおそれがある	廃棄物の飛散流出、農業用水路の汚染、害虫の発生、硫化水素の発生、火災	一部撤去、整形	平成22年11月
5 2	中間処理施設(焼却、破砕)裏山	廃プラ 142,600 木くず 52,900 その他 34,500 合計量 230,000	現に支障のおそれがある	硫化水素等有害ガスの発生 廃棄物の崩落	一部撤去、整形	平成23年度後半
6 2	解体棄土場	油分を含むスラッジ 合計量 (最大) 210t	現に支障のおそれがある	農業用水及び水道水源の水質汚染	全量撤去	平成23年度
7 2	安定型処分場	廃プラ 332,834 t ガラス 282,601 t がれき他 228,861 t 合計量 854,396 t	現に支障のおそれがある	水質汚染 土壤汚染	水処理	平成22年度～23年度
8 3	中間処理施設(焼却)	達廃 7,143 t 合計量 7,143 t	現に支障のおそれがある	発煙・発火 廃棄物の飛散流出	がれき、ガラスくず等を除き撤去	未定
9 3	積替保管施設	達廃 3,555 t 合計量 3,555 t	現に支障のおそれがある	発煙・発火 廃棄物の飛散流出	がれき、ガラスくず等を除き撤去	未定
10 辞退	堆肥及び廃油精製品貯置き場	廃油 56 合計量 56	現に支障のおそれがある	公共の水域及び地下水の汚染	全量撤去	—

B：平成21年度に新たに判明し、支援を希望すると報告のあった事案[平成21年10月末時点]（2件）

支援の優先順位等	不法投棄等不適正処分の場所	主な廃棄物の種類・量	支障等の区分	生活環境保全上の支障	支障除去等措置の内容	着手時期
1 2	管理型処分場	廃プラ(その他) 合計量 234,001	現に支障のおそれがある	汚水の流出、廃棄物の飛散流出、土壤埋立面の崩壊、未処理浸出液の場外流出	滞留水の排除・処理、覆土及び盛土	未定
2 辞退	牧場及び堆肥合内	ペーパースラッシュ 3,500 t 合計量 3,500 t	現に支障のおそれがある	崩落	全量撤去	未定

C：平成20年度末までに判明し、今後の対応として現に支障のおそれはあるものの状況確認のための定期的な立入検査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、当該対応方針を変更して、支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援を希望すると報告のあった事案[平成22年2月時点]（4件）

支援の優先順位等	不法投棄等不適正処分の場所	主な廃棄物の種類・量(m ³)	支障等の区分	生活環境保全上の支障	支障除去等措置の内容	着手時期
1 2	安定型処分場及び隣接地	廃プラ 15,800 合計量 15,800	現に支障のおそれがある	水質汚染、大気汚染 廃棄物の飛散流出	地中壁、ガス対策及び水処理	平成23年4月
2 3	安定型処分場及び隣接地	がれき類、廃プラ 金属くず、ガラスくず 木くず、燃え殻 合計量 111,318	現に支障のおそれがある	廃棄物の崩落	整形及び擁壁工	平成23年度
3 3	安定型処分場及び隣接事業所	木くず 5,620 廃プラ 6,500 がれき類 7,000 合計量 18,120	現に支障のおそれがある	火災 廃棄物の飛散流出	全量撤去	平成24年度
4 3	中間処理施設(選別)	シュレッチャーダスト 1,478 農業用ビニール 450 廃プラ 2,416 合計量 4,344	現に支障のおそれがある	廃棄物の飛散流出	全量撤去	平成24年度

D：平成20年度末までに判明し、今後の対応として支障等の状況を明確にするための調査を実施すると判断されていたが、平成21年度において、支障等の調査の結果、現に支障のおそれがあって今後の対応として支障のおそれの防止措置を実施すると判断され、支援を希望すると報告のあった事案[平成22年2月末時点]（1件）

支援の優先順位等	不法投棄等不適正処分の場所	主な廃棄物の種類・量(m ³)	支障等の区分	生活環境保全上の支障	支障除去等措置の内容	着手時期
1 1	有機溶剤蒸留精製所	蒸留残渣、廃溶剤 533 汚染土壤 242 合計量 775	現に支障のおそれがある	有害物の拡散、水質汚濁、土壤汚染 悪臭、火災	全量撤去	平成22年11月